

静岡市立南部学校給食センター建替整備等事業 入札説明書等質問回答（3回目）

NO	書類名	項目	頁	I	1	(1)	1)	他	質問	回答
1	要求水準書	維持管理業務	31	III	1	(3)			「維持管理は、原則として予防保全を基本姿勢とする」とありますが、例えば、外部シーリングの計画更新年数は15年です。事業期間内に打ち替えをしなければならないということでしょうか。また、維持管理の方法は事業者の裁量によるものとありますので、コーティング等による対応でもよろしいのでしょうか。	契約期間内において、要求水準を満たす対応をお願いします。
2	要求水準書	清掃業務	37	III	8	(2)	2)	カ	給食エリアでの清掃業務に従事する清掃員は、調理従業員と同様に、健康診断や保菌検査の実施が必要ということでしょうか。	清掃業務従事者の健康診断は必要ありません。保菌検査は、学校の長期休暇により給食エリアが休止期間中は必要はありませんが、給食期間中は必要です。
3	要求水準書	各種建築設備	37	III	8	(2)	5)	ウ③	「作業区域内に結露が認められる場合は、換気・空調設備の改善を図る」とありますが、これは事業者の提案が適切でなかったということで、事業者のリスクとして実施しなければいけないのでしょうか。	事業者リスクとします。
4	要求水準書	食器容器等	47	IV	6	(2)	1)	ア②	「食器容器等について、・・・衛生的でないと判断されるものは、事業者が更新するものとする」とあり、前回の質問回答では「事業者が適切と考える修繕・更新（補充）の仕様を提案してください」との回答をいただいておりますが、事業者側と学校側との考え方に相違が発生した場合、提案内容に準ずる形で修繕・更新（補充）としてよろしいのでしょうか。	ひび割れ、欠けがあるものは、交換してください。変色については衛生安全上問題がないと判断されるものは、交換する必要はありません。事業者側と学校側との考え方に相違がある場合は、市が調整します。